

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990200040		
法人名	特定非営利活動法人 醍醐会		
事業所名	醍醐の森川崎グループホーム		
所在地	栃木県足利市川崎町2316番地		
自己評価作成日	平成26年1月6日	評価結果市町村受理日	平成26年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=09
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成26年1月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、認知症高齢者に対して家族、地域への理解を深める為に積極的に夏祭り、家族会、クリスマス会等のイベントを企画し、実行している。中でも夏祭りは、職員、家族会、ボランティアから構成される実行委員会を組織し、当施設内の農園で収穫した作物を使って開催され、参加者は、家族会、運営推進会議、ボランティア、地域住民等、400人を超える規模となり、当法人、地域の最大のイベントとなった。そうした地域との連携は、常日頃からの入居者一人一人が地域の地域の一員として生活させることに力を注いでおり、広大な敷地の花壇には季節を感じられる花・樹木が植えられており、また農園には季節の野菜が栽培されており、それを利用者が世話をすることによって社会的役割を与えている。今年は、特に昨年に続き、平成25年度足利市緑花いっぱいコンテストで一般法人部門で最優秀賞を受賞し、その際にその活動報告を行い、更に多くの市民が当ホームの活動を知ることとなった。入居者がそれぞれの所持している能力に応じ、入居者が自信を持ってここが『我が家です』と言えるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは足利市南東部の渡良瀬川沿いの住宅と田畑が混在する閑静な場所に位置している。自治会にも加入しており地域の集会や神社祭り等地域の行事にも積極的に参加している。また、ホームの夏祭りには地域の子供会を始め大勢の住民参加があり、地域交流の大切な拠点となっている。ホームの周りには四季にわたり楽しめる花木が計画的に植えられ、利用者や近隣住民の癒しの場となっている。近隣施設からの見学もあり、お茶の接待を行なっている。主治医の指導・協力のもと、利用者家族と職員及び併設のデイサービスセンター看護師が連携しており、看取りの経験もある。その際家族に宿泊室を配慮し、主治医確認のもとで家族との基本確認書も作成している。全職員が地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を共有し、利用者が家にいるような温かい雰囲気の中で日々楽しく暮らせるよう支援に努めているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月、管理者、すべての職員が参加して行われる定例会議に於いて地域に密着し、そして地域に貢献できる施設の運営を目指して、その事業理念を共有している。	玄関に介護理念を、事務室に基本理念を掲示し職員全員がいつでも見られるようにしている。また、毎月の全体会議には職員全員で復唱をし、再確認して理念の共有に努め、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会費を納入し、回覧板を届ける等、入居者と職員が共に行い、積極的に町内会の事業に参加し、当ホームでも開催されるイベントを通して、地域の一員として自覚させている。	自治会に加入している。回覧板は職員と利用者が一緒に届け、顔見知りになっている。自治会の新年会や地元のお祭りに参加したり、ホーム主催のイベントに近隣の子ども会や住民を招待するなど地域との交流を図っている。また、市の花いっぱいコンテストで最優秀賞を受け地域の花見所にもなっている。小まめにホームに立ち寄る近隣のお年よりもいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホームで開催される夏祭り、クリスマス会等のイベントばかりではなく、積極的に町内会活動に参加する度に認知症の理解と施設の関わり方を説明する機会を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議委員に日常も含めて積極的に当ホームで開催されるイベント等に参加して頂き、運営推進会議開催時、当ホームの外部評価等を公開し、それについて改善点がないか、積極的に意見を吸い上げるようにしている。	運営推進会議は年6回イベント毎に、自治会顧問を議長に家族会会長・副会長・利用者・民生委員・市担当者・消防署職員・警察署などの参加により開催している。外部評価についての議論改善や様々な人の意見を参考にサービス向上に活かしている。また、提案は出来るものから実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	当ホームの運営推進会議の委員である市職員である行政関係者と共「協働」を基にして信頼関係を築けるようになった。	市担当者は運営推進会議に毎回出席しており、ホームの運営に理解を示している。市から認知症サポーター講座の講師を依頼されるなど協力連携が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、管理者、すべての職員が参加して行われる定例会議に於いて、身体拘束の定義や事例を挙げて話し合いの機会を設けてメディスンロック防止等についても取り組んでいる。	毎月の全体会議で身体拘束について事例で勉強したり、日常気づいた職員同士で注意しあったり、言葉づかいなども拘束につながらないよう全職員が心がけている。また、認知症のほかに他の疾病についても学びながら、きめ細かい工夫をし、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、管理者、全ての職員が参加して行われる定例会議に於いて、「栃木県高齢者虐待対応マニュアル」を中心とした勉強会を開催し、その防止に努め、事業所外で虐待があった場合、その通報義務等についても討議、検討を重ねている。		

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、地域福祉権利擁護事業を利用していた利用者がいた為、十分に理解しているが、毎月、行われる定例会議に於いて、その必要性のある対象者の有無を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	当ホームへの入居契約締結時、可能な限り、管理者、計画担当責任者又はそれに準ずる職員が担当し、詳細に至るまで説明し、理解、納得を図り、改訂がある場合には当ホームで組織されている家族会の総会等で説明し、新たな契約締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議と家族会を出来るだけ同日に時間をずらして開催し、相互交流を図り、そこから得られる意見、要望を吸い上げて、後に開催される定例会議に於いて討議し、運営に反映させるようにしている。	運営推進会議やイベント時に家族会が開かれており、その後、家族全員と一緒に食事をしながら意見要望を聴いている。さらに、小旅行の中でも意見を聞き取り、毎月の全体会議で話し合い、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、管理者、全ての職員が参加して定例会議を開催し、運営や各々の入居者の情報の共有、それに対する対応した介護、それに基づく、用具、器具等の購入に至るまで討議している。	毎月の全体会議では職員が発言しやすい雰囲気の中で、たくさんの意見要望が出され、代表者・管理者もよく耳を傾けている。また、代表者は職員の疾病も十分気遣い、介護用具などの提案にも即時に対応して、支援に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は、法人の三役会や理事会等に於いて各事業の給与水準等の意見を吸い上げており、定例会議に於いて職員が要望する介護し易い、可能な限りの福祉用具・機器、必要な日常生活器具の情報を得て、その充実を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、個々の職員の介護能力を把握し、毎月、管理者、全ての職員が参加して開催される定例会議に於いて、勉強会を行い、法人内外の研修に積極的に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当ホームは、栃木県グループホーム協会、栃木県小規模ケアネットワークに所属し、管理者は、職員がそこで開催される研修会、勉強会等に積極的に参加させ、他の事業所との交流を図り、その良い点を取り入れている。		

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	併設されている認知症専用デイサービスの利用していた利用者が入居者となる為、殆どの入居者本人との安心確保は、既に構築されている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	併設されている認知症専用デイサービスの利用していた利用者が入居者となる為、殆どの入居者の家族との信頼関係は、既に構築されている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当ホームでは、居宅支援事業所をグループ関連事業所に設置していない。従って、当ホームでは、特養ホーム等で併設される居宅支援事業所で横行する「抱え込み」を全く行っていない。市民に支持される施設を目指し、介護保険制度の説明を行い、他のサービスについても説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各々の入居者の出来ることは、見守り、出来ないことは、職員と共にいき、全く出来ないことは、職員が代行することを介護の基本に据えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用料の支払いは、事業所へ家族等が現金持参を原則とし、入居者本人とその家族との絆が切れないようにしている。更に家族会を組織し、家族への各種イベント等の積極的な参加を促し、職員と共に入居者を支えていることを認識して頂けるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者本人が「ここが私の住まいです。」と認識して頂けるようにし、家族を含め、家族の了解を得て親戚や知合い等の面会を積極的に受入れている。又、出掛ける際は、各々の入居者の馴染みの場所等を訪れるようにしている。	利用者がホームを自分の住まいに感じられるよう、職員とともに周りを花いっぱい整備している。毎日の面会者も多く、人間関係が継続するように努めている。また、車を利用して、利用者の馴染みの場所にも出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ホーム内で入居者が孤立しないように洗濯タタミは、毎夕、入居者同士の協力する役割とし、散歩等で他の入居者の車椅子を押してもらったり、相互依存の関係を構築できるように支援している。		

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者が重篤となり、入院した場合、退居を余儀なくなった入居者を退院後、特養ホームの入所待ちを併設される認知症専用デイサービスとインフォーマルの宿泊事業で支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に声掛けを行い、「どうしたいのか?」、「どう暮らしたいか?」等を入居者本人に確認して、それを家族に伝え、要望を叶えるようにしているが、困難な場合には代替等を考えて生活支援をしている。	利用者と一緒に畑の野菜や花の手入れをしている時や入浴時等に、さり気なく利用者から思いや暮らしについて聴いたり、家族から情報を得るなど、日々の生活の中で把握している。また、新しい利用者についても職員が細かく記録して思いの把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの時期には、必ず基本に戻り、再確認してしている。現在の暮らしに適しているのか、環境に問題はないか等、サービス利用の計画当の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各々の入居者のその日のバイタルチェックや睡眠状況で心身状態を認識し、一日の過ごし方を決定するが、入居者本人の要望も大切にするように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを行い計画に沿った支援が出来るかの振り返り、計画変更時は数回のモニタリングを職員全員、調理、デイ看護師も含め行い、計画については本人と家族の意向を最優先し担当の職員を中心に職員全員にて支援内容を作成している。定例会議でも話し合いを行なっている。	定期的なカンファレンス、早番・遅番・深夜のノートなども参考に、全職員が意見を出し合い、部屋担当者やケアマネジャーを中心に介護計画を作成し、家族の確認を得ている。計画変更時も職員全員で話し合い、本人の現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	アセスメントの時期には、必ず基本に戻り、再確認してしている。現在の暮らしに適しているのか、環境に問題はないか等、サービス利用の計画当の把握に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に入居者本人に適したサービスを提供出来るよう、入居前のケアマネジャーに相談や家族にその意向を伺い、場合によっては、当ホームの認知症専用デイサービスとインフォーマルの宿泊事業で柔軟に対応している。		

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者と職員が一緒に出掛ける際、又は外食に出掛け際は、先方に連絡を取るか、事前に訪問して、認知症の説明をし、理解を求め、協働して入居者が安心して、そこを利用できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の委託医が隔週に往診し、各々の入居者の状況を的確に伝え、状況が変化し、検討の時期になった場合は、家族等を交えて納得のいく受診が出来るように支援している。些細な変化でも委託医に連絡し、他の受診時にも経過記録を作成し、家族と情報共有できるようにしている。	かかりつけ医は従来の主治医を継続しているが、希望があれば協力医に変更している。協力医は隔週で往診がある。家族同席もあるが、デイサービスの看護師が常駐しており主治医、家族、事業所間の連絡が密に取れている。協力医は特に本人・家族の思いを重視している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と情報を共有し、些細な変化も見落とさないように、適切な受診につなげるようにしている。更に委託医の看護師にも同様に情報を共有し、支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	後方支援病院と協力契約を締結し、入院先に見舞いや訪問した際には先方の医療機関関係者と情報交換を密にし、出来るだけ早期に「住慣れた家」に戻れるように努めている。退院後の通院には、その入居者の状況を書面を添えて受診出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	大きな変化があり、改善の見込みが見られないと委託医が判断した場合は、家族に直接、説明してもらい、当ホームの可能な介護範囲を家族に納得いくまで説明し、方針を決め、それを入居者本人、その家族、委託医、職員と共有しながら支援している。	数名の看取りを経験している。その際には宿泊をする家族もあり、職員は出来る範囲の介護をし、家族にも寄り添いながら、方針を共有し、支援に取り組んでいる。また、主治医確認のもと、家族との間で利用者個人の看取りの基本確認書を作成している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	当ホームの看護師が併設される認知症専用デイサービスの看護職員の応援を受けて、応急処置や急変時の指導を適時に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は、年2回、避難訓練は、年1回、行っている。夜間、職員が一人になった場合を想定して、近隣住民に各々の入居者を担当してもらい、訓練を行っている。再三、オール電化の施設にするように行政から進められてきたが、太陽光発電、蓄電自動車を導入し、石油、ガス等にリスク分散し、施設の運営に当たってきた為、震災時、それに耐える施設と確信した。	消防・避難訓練が実施されている。夜間想定訓練では利用者が近隣住民と顔見知りになっており、近隣住民が部屋担当されるなど職員の力強い応援者になっている。全箇所スプリンクラーが設置され水14トンと食料の備蓄がある。また、ホーム敷地は地域住民の避難所にもなっている。	

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、管理者、全ての職員が参加して定例会議を開催し、画一的な介護にせず、常に個別ケアを意識の中に置き、一人々々の人格を尊重しながら、且つ、プライバシーを守りながら、優しい対応を心掛けている。	職員に利用者が人生の先輩である事を十分に伝え、日々のケアについては、利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応を行なうように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎月、管理者、全ての職員が参加して行われる定例会議に於いて、常日頃から優しい対応で、信頼関係を築きながら、各々の入居者本人の思いを知り、自由に自己表現出来るようにしている。そうすることによって自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位の介護ではなく、入居者本人の心地良い場所や雰囲気優先、「今日、何がしたいか?」、「どう過ごしたいか?」を伺い、その希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から入居者本人の要望に沿った身なりを整えようとし、特に外出する際には女性として化粧をする等、お気に入りの服に着替え、男性も同様に髭を剃る等、身なりを整えるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当法人の畑に収穫に行き、旬の野菜を使い、彩りや盛付けにひと工夫し、健康面を考え薄味にしている。おやつも手作りを中心に考え、提供している。配膳も同様、片付け等に関しては、所定の場所で持ち運び出来る入居者にはお願いしている。	食材は隣接の畑の旬の野菜をたくさん利用している。調理や彩りは職員が工夫して行い、味見の確認は利用者がしている。また、準備・片付け・おやつ作りなどは利用者も職員と一緒にしている。食後職員がさり気なくテーブル下の床を拭き取っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、管理栄養士が行っていて、食材、一日の栄養バランスが把握出来るようになっている。特にカルシウム、鉄分の補給が出来るように、それらを多く含む食品を摂取出来るように心掛けている。水分摂取は、口径補水液を作り、摂取しやすいように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に誤嚥防止の口腔体操を行っている。毎食後、口腔ケアを行い、週3回、ポリデント消毒を行っている。歯磨きは、出来るところまで、本人に任せるが、認知症進行により、困難な場合には、職員が最終確認を行っている。		

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ日中は、トイレ使用の支援、オムツやトイレパットの使用を減らすようにしている。認知症進行により、排泄機能の低下している入居者に関して排泄パターンを知り、誘導し、失敗防止を防ぐように支援している。	職員は、トイレ誘導の声かけにおいても利用者一人ひとりの自尊心を損ねないように心がけている。1人ひとりの排泄パターンを把握して排泄の自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝のラジオ体操や屋外への広大な敷地を散歩することによる運動により、水分摂取量の確認や繊維質を多く含む食品を摂取するように心掛け、職員がそう取り組めるように摂取表を作成している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があれば、毎日、入浴出来る体制になっており、入浴時間は、昼食後から夕方にかけて時間帯で支援しているが、ADLが低下した場合、併設する認知症専用デイサービスのリフト浴を利用して入浴支援を行っている。	基本は1日おきに1対1で対応している。毎日の希望がある時は要望に応じている。介助が困難な方は併設デイサービスのリフト浴を利用している。また入浴を拒む利用者には時間を変更するなどの工夫をして対応している。季節に応じゆず湯やしっとり入浴剤を使用して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活パターン表を作成し、睡眠状況を把握し、日中は、心地良い疲労感が得られるような活動を提供することによって安眠に繋げている。但し、普段より疲労感が見られる場合は、休息を促すようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員は、常に各々の入居者の疾病と症状を把握し、処方箋を確認出来るようにしている。副作用や効果を記録し、委託医の往診の際は、その症状や変化を伝え、経過観察の記録をして、支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	グループを家族として捉え、様々な役割を担うことで張りのある暮らしが出来るように支援している。自由時間には、楽しみ事で過ごせるように考慮し、ドライブ等で気分転換させるように退屈のない過ごし方を心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族会に協力してもらい、年2回近隣市町村へ小旅行に出掛けているほか、佐野イオンへお茶をしに、又希望する場所へも出掛け日常的にも外食等に出掛けている。	日常的に買い物の付き添いをしている。寒い時や暑い時にはショッピングセンター等での外食を楽しんでいる。玄関前を工夫して、季節に応じた花見や月見を楽しめるようにしている。また、ホームの周囲が広く、散歩コースとして何よりの気分晴らしになり、地域の人とも顔見知りになっている。	

醍醐の森川崎グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設の買物に出掛けた際は、購入した金額の支払いを各々の入居者をお願いしている。希望があれば、入居者本人の持っている財布より商品購入出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話も利用出来るようにしており、手紙等も同様に葉書、便箋もいつでも利用できるようにしてある。希望があれば、いつでも家族や友人と連絡が可能な状態にしてある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の温度、湿度は、適温適湿に保つように配慮し、トイレや調理室等がわかり易いように表示してある。季節感を感じられるような楽しく掲示物を作成している。又、庭に咲いている花を屋内に飾り、その空間作りをしている。	共用空間からは中庭が眺められ程よい光が差し込み、白いピアノやアーチ型のテーブルが置かれている。また、見た目に癒される暖炉風のファンヒーターで温度調節がされ、湿度も管理している。臭いもなく、庭や入り口にはたくさんの花が植えられており、安堵感があり居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子をホールだけでなく廊下や玄関先にも置き、どの居場所でも自分の時間を過ごせたり、気の合った入居者同士で過ごせるように、又自分の部屋に招き入れられ、ゆっくりと過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の配置は、入居者と家族が決定し、自宅にいるような雰囲気でも過ごせるようになっている。入居前迄、使用していた家具を持ち込み、自分の生活スタイルを維持し、居心地の良い環境を整えている。	居室は、自宅にいた時と同じようにとの考えから畳の部屋になっている。使い慣れたタンスや馴染みの写真・飾り物が置かれている。利用者が居心地よく過ごせるよう工夫し支援に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有の場所には、絵や大きな文字で入居者の目的がわかるようになっている。		